

主な変更点

・外部利用規約の更新

追加：決済ステーション

削除：LINE Pay（2025年4月30日にサービス終了）

・その他文言のブラッシュアップ

条項	改定後	改定前
第1条 定義	<p>1.「決済モジュール」とは、三井住友カード株式会社（以下「当社」といいます）が提供するマルチモバイル決済プラットフォームサービスを意味します。</p> <p>2.「SaaSサービス」とは、当社が提供するSaaSサービスモバイルアプリケーション（カスタマイズアプリを含む）又は当社ウェブサイトにおいて店舗管理、商品管理等ができるシステムに関するサービスを意味します。</p> <p>4.「本サービス」には、当社が「steras smart one」の名称で提供する、決済モジュールとSaaSサービスの総称を意味します。<u>ただし</u>、SaaSサービスを利用しない利用企業との関係では決済モジュールのみを意味します。</p> <p>7.「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「sterasmartone.com」、「sterasmartone.jp」又は「sterasmartone.net」である、当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含む）を意味します。</p> <p>8.「利用企業」とは、以下各号に定める者を意味します。</p> <p>(1)本規約を承認のうえ、第3条に基づき本サービスの利用者としての登録がなされた法人（以下「包括代理人」といいます）</p> <p>(2)本規約を承認のうえ、包括代理人をして当社に利用登録がなされた店子利用者（第4条1項で定義）</p> <p>12.「ユーザー」とは、利用企業が提供するサービスを利用し、当該サービス利用の対価をモバイル決済事業者が提供する決済手段で決済をすることができる個人、法人を意味します。<u>ただし</u>、SaaSサービスにおいては、SaaSサービスを介して利用企業から商品又はサービスを購入する者を意味します。</p>	<p>1.「決済モジュール」とは、三井住友カード株式会社（以下「当社」といいます）が提供するマルチモバイル決済プラットフォームサービスを意味します。</p> <p>2.「SaaSサービス」とは、当社が提供するSaaSサービスモバイルアプリケーション（カスタマイズアプリを含みます）又は当社ウェブサイトにおいて店舗管理、商品管理等ができるシステムに関するサービスを意味します。</p> <p>4.「本サービス」には、当社が「steras smart one」の名称で提供する、決済モジュールとSaaSサービスの総称を意味します。<u>但し</u>、SaaSサービスを利用しない利用企業との関係では決済モジュールのみを意味します。</p> <p>7.「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「sterasmartone.com」、「sterasmartone.jp」または「sterasmartone.net」である、当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます）を意味します。</p> <p>8.「利用企業」とは、以下各号に定める者を意味します。</p> <p>(1)本規約を承認のうえ、第3条に基づき本サービスの利用者としての登録がなされた法人（以下「包括代理人」といいます）</p> <p>(2)本規約を承認のうえ、包括代理人をして当社に利用登録がなされた店子利用者（第4条1項で定義）</p> <p>12.「ユーザー」とは、利用企業が提供するサービスを利用し、当該サービス利用の対価をモバイル決済事業者が提供する決済手段で決済をすることができる個人、法人を意味します。<u>但し</u>、SaaSサービスにおいては、SaaSサービスを介して利用企業から商品又はサービスを購入する者を意味します。</p>
第3条 本サービスの利用手続	<p>1.本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます）は、本規約及び外部利用規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録情報」といいます）を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。</p> <p>3.当社は、第1項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。</p> <p>(5)暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼう団又は特殊知能暴力集団等、テロリスト等、日本政府又は外国政府が経済制裁・資産凍結等の対象として指定する者、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます）である、又は資金提供その他を通じ暴力団員等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等暴力団員等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合</p>	<p>1.本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます）は、本規約及び外部利用規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録情報」といいます）を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。</p> <p>3.当社は、第1項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。</p> <p>(5)暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼう団または特殊知能暴力集団等、テロリスト等、日本政府または外国政府が経済制裁・資産凍結等の対象として指定する者、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます）である、又は資金提供その他を通じ暴力団員等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等暴力団員等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合</p>
第5条 包括代理人による利用契約の代理	<p>4.当社は、前項その他当社の基準に従って、登録希望者の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知します。かかる通知により登録希望者の利用企業としての登録は完了し、本規約の諸規定に従った本サービスの利用にかかる契約（以下「利用契約」といいます）が利用企業と当社の間に成立します。</p> <p>3.包括代理人は、包括代理人本人兼店子利用者の代理人として利用契約（本項において「steras smart one個人情報と含む利用企業情報の取扱いに関する同意条項を含む」）を締結するものとします。</p> <p>4.包括代理人は、店子利用者をして利用契約上の義務（念のため付言すれば、第3条第1項に規定の外部利用規約上の義務を遵守する義務を含む）を遵守させなければならないものとします。</p>	<p>4.当社は、前項その他当社の基準に従って、登録希望者の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知します。かかる通知により登録希望者の利用企業としての登録は完了し、本規約の諸規定に従った本サービスの利用にかかる契約（以下「利用契約」といいます）が利用企業と当社の間に成立します。</p> <p>3.包括代理人は、包括代理人本人兼店子利用者の代理人として利用契約（本項において「steras smart one個人情報と含む利用企業情報の取扱いに関する同意条項を含みます」）を締結するものとします。</p> <p>4.包括代理人は、店子利用者をして利用契約上の義務（念のため付言すれば、第3条第1項に規定の外部利用規約上の義務を遵守する義務を含みます）を遵守させなければならないものとします。</p>
第6条 決済モジュールの利用等	<p>利用企業は、利用契約の有効期間中、本規約に従って、当社の定める方法に従い、決済モジュールを利用するることができます。なお、利用企業は、決済モジュールを通して利用する決済サービスに応じて当社が指定する第4条の2又は第4条の3のいずれかの規定が適用されることにつき同意するものとします。</p>	<p>利用企業は、利用契約の有効期間中、本規約に従って、当社の定める方法に従い、決済モジュールを利用して利用することができます。なお、利用企業は、決済モジュールを通して利用する決済サービスに応じて当社が指定する第4条の2又は第4条の3のいずれかの規定が適用されることにつき同意するものとします。</p>
第6条の3 代理型	<p>1.利用企業は、当社が決済モジュールにおいてモバイル決済事業者と利用企業を連携させるためのプラットフォームのみを提供するものであること、利用企業がモバイル決済事業者との間の決済に関する契約の当事者となること、当社は当該契約につき一切の責任を負わないこと、ユーザーが利用企業のサービスを利用したこと等による対価を決済モジュールにより決済した場合、当該対価はモバイル決済事業者から利用企業に対し直接送金され当社は当該対価を受領しないことにつき、予め確認し、当社が当該対価の支払いに關し一切の責任を負わないことについて同意するものとします。<u>ただし</u>、次項に従い当社に対して代理権が付与されたことと矛盾する内容についてはこの限りではありません。</p> <p>3.利用企業は、当社が本条第2項の目的の範囲内で利用企業の登録情報等の情報をモバイル決済事業者に提供すること、及び当社がモバイル決済事業者から利用企業に関する情報（決済モジュールを利用してなされた決済に関する情報を含む）の提供を受けることにつき同意するものとします。</p>	<p>1.利用企業は、当社が決済モジュールにおいてモバイル決済事業者と利用企業を連携させるためのプラットフォームのみを提供するものであること、利用企業がモバイル決済事業者との間の決済に関する契約の当事者となること、当社は当該契約につき一切の責任を負わないこと、ユーザーが利用企業のサービスを利用したこと等による対価を決済モジュールにより決済した場合、当該対価はモバイル決済事業者から利用企業に対し直接送金され当社は当該対価を受領しないことにつき、予め確認し、当社が当該対価の支払いに關し一切の責任を負わないことについて同意するものとします。<u>但し</u>、次項に従い当社に対して代理権が付与されたことと矛盾する内容についてはこの限りではありません。</p> <p>3.利用企業は、当社が本条第2項の目的の範囲内で利用企業の登録情報等の情報をモバイル決済事業者に提供すること、及び当社がモバイル決済事業者から利用企業に関する情報（決済モジュールを利用してなされた決済に関する情報を含みます）の提供を受けることにつき同意するものとします。</p>
第10条 アカウント情報の管理	<p>1.利用企業は、自己の責任において、本サービスにかかるユーザーID及びパスワード（以下「アカウント情報」といいます）を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。</p>	<p>1.利用企業は、自己の責任において、本サービスにかかるユーザーID及びパスワード（以下「アカウント情報」といいます）を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。</p>
第11条 禁止行為	<p>1.利用企業は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。</p> <p>(1)当社、モバイル決済事業者、ユーザーその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含む）</p>	<p>1.利用企業は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。</p> <p>(1)当社、モバイル決済事業者、ユーザーその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます）</p>
第13条 設備の負担等	<p>3.当社は、利用企業が送受信した情報を運営上一定期間保存していた場合であっても、かかる情報を保存する義務を負うものではなく、当社はいつでもこれらの情報を削除できるものとします。なお、当社はかかる情報の削除に基づき利用企業に生じた損害について一切の責任を負いません。<u>ただし</u>、SaaSサービスの利用企業との商品が決済されたかなどに関する決済情報や製品情報については、本項は適用せず、一定期間当社は当該情報を保存するものとします。</p>	<p>3.当社は、利用企業が送受信した情報を運営上一定期間保存していた場合であっても、かかる情報を保存する義務を負うものではなく、当社はいつでもこれらの情報を削除できるものとします。なお、当社はかかる情報の削除に基づき利用企業に生じた損害について一切の責任を負いません。<u>但し</u>、SaaSサービスの利用企業との商品が決済されたかなどに関する決済情報や製品情報については、本項は適用せず、一定期間当社は当該情報を保存するものとします。</p>

第14条 権利帰属	2.当社ウェブサイト又は本サービスにおいて、利用企業が受信、蓄積したデータ（以下「本データ」といいます）については、当社において、当社サービスの改良の目的で無償で自由に利用することができるものとします。 ただし 、当社は、本データに含まれる商標、商号、商品画像データ、個人情報（第26条に定義）については、利用契約を履行又は本サービスを提供する以外の目的で利用しないものとします。	2.当社ウェブサイト又は本サービスにおいて、利用企業が受信、蓄積したデータ（以下「本データ」といいます）については、当社において、当社サービスの改良の目的で無償で自由に利用することができるものとします。 但し 、当社は、本データに含まれる商標、商号、商品画像データ、個人情報（第26条に定義）については、利用契約を履行又は本サービスを提供する以外の目的で利用しないものとします。
第15条 登録取消等	1.当社は、利用企業が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該利用企業について本サービスの利用を一時的に停止し、又は利用企業としての登録を取り消すことができます。 (7)自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は 電子交換所 の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき	1.当社は、利用企業が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該利用企業について本サービスの利用を一時的に停止し、又は利用企業としての登録を取り消すことができます。 (7)自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は 手形交換所 の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき
第17条 利用企業の賠償等の責任	2.利用企業が、本サービスに関連して他の利用企業、モバイル決済事業者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知とともに、利用企業の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告するものとします。 ただし 、当該紛争の原因が、当社の故意又は過失により発生した場合には、この限りではありません。	3.当社は、本条に基づき当社が行った行為により利用企業に生じた損害について一切の責任を負いません。ただし、当社に故意又は過失があった場合は、この限りではありません。
第18条 秘密保持	3.利用企業による本サービスの利用に関連して、当社が、モバイル決済事業者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、利用企業は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。 ただし 、当該請求の原因が、当社の故意又は過失により発生した場合には、この限りではありません。 1.本規約において「秘密情報」とは、利用契約又は本サービスに関連して、利用契約の当事者が、相手方より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、相手方の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。 ただし 、以下各号のいずれかに該当するものについては、秘密情報から除外するものとします。 (1) 相手方から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの (2) 相手方から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの (3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの (4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの (5) 相手方から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの	3.利用企業による本サービスの利用に関連して、当社が、モバイル決済事業者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、利用企業は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。 但し 、当該請求の原因が、当社の故意又は過失により発生した場合には、この限りではありません。 1.本規約において「秘密情報」とは、利用契約又は本サービスに関連して、利用契約の当事者が、相手方より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、相手方の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。 但し 、(1) 相手方から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの (2) 相手方から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの (3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの (4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの (5) 相手方から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。
第20条 本規約等の変更	2.利用契約の当事者は、本規約において別に定める場合を除き、秘密情報を本サービスの利用の目的に利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に相手方の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。 ただし 、当社は、利用契約の履行又は本サービスの提供のために、当社の事務（配達業務、印刷業務、コンピューター事務、及びこれらに付随する事務等を含むがこれらに限られない）を第三者に業務委託（契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含む）する場合に、適切な秘密保持義務を課した上で、利用企業の秘密情報を当該業務委託先に預託し、取り扱わせができるものとします。	2.利用契約の当事者は、本規約において別に定める場合を除き、秘密情報を本サービスの利用の目的に利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に相手方の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。 但し 、当社は、利用契約の履行又は本サービスの提供のために、当社の事務（配達業務、印刷業務、コンピューター事務、およびこれらに付隨する事務等を含むがこれらに限られない）を第三者に業務委託（契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含みます）する場合に、適切な秘密保持義務を課した上で、利用企業の秘密情報を当該業務委託先に預託し、取り扱わせができるものとします。
第25条 存続規定	3.第2項の定めに拘わらず、利用契約の当事者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。 ただし 、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を相手方に通知しなければなりません。	3.第2項の定めに拘わらず、利用契約の当事者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。 但し 、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を相手方に通知しなければなりません。
第28条 個人情報の取扱い	2.当社は、本規約（当社ウェブサイトに掲載する本サービスに関するルール、諸規定等を含む。以下本項において同じ。）を変更できるものとします。当社は、本規約を変更する場合には、利用企業に対して、本規約を変更する旨、当該変更内容及び当該変更の効力発生日を通知又は周知するものとし、当該変更の効力発生日後、利用企業が本サービスを利用した場合には、利用企業は、本規約の変更に同意したものとみなします。	2.当社は、本規約（当社ウェブサイトに掲載する本サービスに関するルール、諸規定等を含む。以下本項において同じ。）を変更できるものとします。当社は、本規約を変更する場合には、利用企業に対して、本規約を変更する旨、当該変更内容及び当該変更の効力発生日を通知又は周知するものとし、当該変更の効力発生日後、利用企業が本サービスを利用した場合には、利用企業は、本規約の変更に同意したものとみなします。
附則 第1条 適用開始	本規約は、令和7年5月28日から適用されます。	-
別紙1 外部利用規約	登録希望者及び利用企業は、以下に記載の各種規約等及び各規約に含まれる個人情報の取扱いに関する同意条項等の内容に同意し、これに記載されている義務を遵守するものとします。	登録希望者及び利用企業は、以下に記載の各種規約等及び各規約に含まれる個人情報の取扱いに関する同意条項等の内容に同意し、これに記載されている義務を遵守するものとします。
	Visa・Master・銀聯（三井住友カード株式会社） 三井住友カード加盟店規約（通信販売[含EC]用） アブリ決済の追加に関する規約	Visa・Master（三井住友カード株式会社） 三井住友カード加盟店規約（通信販売[含EC]用）
	-	LINE Pay（LINE Pay 株式会社） LINE Cash 加盟店規約 LINE Money 出店規約 包括代理加盟店経由加盟店契約特約 プライバシーポリシー
	決済ステーション（三井住友カード株式会社） コンビニエンスストア（受付番号）決済加盟店規約 銀行振込決済加盟店規約	-
	d払い（株式会社 NTT ドコモ）	d払い（株式会社 NTT ドコモ）

	au PAY (KDDI 株式会社) au PAY 加盟店規約 au PAY (ネット払い) 加盟店規約	auPAY (KDDI 株式会社) auPAY 加盟店規約 auPAY (ネット払い) 加盟店規約
別紙2 モバイル決済サービス	決済ステーション コンビニエンスストア (受付番号) 決済 銀行振込決済	-
	国内コード決済 au PAY 楽天ペイ	国内コード決済 LINE PAY au Pay 楽天Pay
	Wallet Amazon Pay	Wallet amazon pay

▼stera smart one個人情報を含む利用企業情報を取扱いに関する同意条項

条項	改定後	改定前
	本同意条項は、三井住友カード株式会社（以下「当社」といいます）が「stera smart one」の名称で提供するサービス（以下「本サービス」といいます）における、当社による個人情報を含む利用企業及び登録希望者（stera smart one包括代理規約で定義するものをいい、本同意条項において以下総称して「利用企業」といいます）にかかる情報（以下、これらの情報を総称して「利用企業情報」といいます）の取扱いについて定めたものであり、利用企業は、本サービスの申込みにあたり、本同意条項に同意するものとします。	本同意条項は、三井住友カード株式会社（以下「当社」といいます）が「stera smart one」の名称で提供するサービス（以下「本サービス」といいます）における、当社による個人情報を含む利用企業および登録希望者（stera smart one包括代理規約で定義するものをいい、本同意条項において以下総称して「利用企業」といいます）にかかる情報（以下、これらの情報を総称して「利用企業情報」といいます）の取り扱いについて定めたものであり、利用企業は、本サービスの申し込みにあたり、本同意条項に同意するものとします。
第1条（利用企業情報の取得・保有・利用）	1.利用企業は、当社が次のとおり、利用企業情報を当社が適当と認める保護措置を講じた上で当社が記載の目的の範囲で取得・保有・利用することに同意します。 ＜利用企業情報＞ (1)利用企業の商号（名称）、所在地、電子メールアドレス、郵便番号、電話（FAX）番号、URL、法人番号、代表者の氏名、性別、住所、生年月日、自宅電話番号等、利用企業が本サービスへの申込み時及び変更届出時に届出した情報 (2)本サービスへの申込日、契約日、契約終了日及び利用するサービス等、利用企業と当社との取引に関する情報 (3)利用企業における本サービスを介した決済等の取扱い状況に関する情報 (6)当社が利用企業又は公的機関から適法かつ適正な方法により取得した登記簿謄本、住民票、納税証明書等の記載事項に関する情報 (8)公的機関、消費者団体、報道機関等が公表した利用企業に関する情報及び当該内容について当社が調査して得た情報 ＜利用目的＞ (1)本サービスの提供及び本サービスに付随する業務 (2)当社の業務、当社事業にかかる商品開発、商品の勧誘若しくは市場調査	1.利用企業は、当社が次のとおり、利用企業情報を当社が適当と認める保護措置を講じたうえで当社が記載の目的の範囲で取得・保有・利用することに同意します。 ＜利用企業情報＞ (1)利用企業の商号（名称）、所在地、電子メールアドレス、郵便番号、電話（FAX）番号、URL、法人番号、代表者の氏名、性別、住所、生年月日、自宅電話番号等、利用企業が本サービスへの申込時および変更届出時に届出した情報 (2)本サービスへの申込日、契約日、契約終了日および利用するサービス等、利用企業と当社との取引に関する情報 (3)利用企業における本サービスを介した決済等の取扱い状況に関する情報 (6)当社が利用企業または公的機関から適法かつ適正な方法により取得した登記簿謄本、住民票、納税証明書等の記載事項に関する情報 (8)公的機関、消費者団体、報道機関等が公表した利用企業に関する情報および当該内容について当社が調査して得た情報 ＜利用目的＞ (1)本サービスの提供および本サービスに付随する業務 (2)当社の業務、当社事業にかかる商品開発、商品の勧誘もしくは市場調査
第2条（利用企業情報の提供）	利用企業は、当社が、利用企業情報を、次に掲げる提供先及び利用目的の範囲で、守秘義務を含む契約を締結し、保護措置を講じた上で、電磁的方法を用いて提供することに同意します。	利用企業は、当社が、利用企業情報を、次に掲げる提供先および利用目的の範囲で、守秘義務を含む契約を締結し、保護措置を講じたうえで、電磁的方法を用いて提供することに同意します。
第3条（個人情報の開示・訂正・削除）	2.万一、当社が保有する利用企業情報が不正確又は誤りであることが判明した場合には当社は速やかに訂正又は削除の措置をとるものとします。	2.万一、当社が保有する利用企業情報が不正確または誤りであることが判明した場合には当社は速やかに訂正または削除の措置をとるものとします。
第4条（本同意条項に不同意等の場合）	利用企業は、利用企業が本サービスへの申込みに必要な情報を当社に提供することを希望しない場合、及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、当社が本サービスの提供を拒否あるいは本サービスに関する契約を解除することがあることに同意するものとします。ただし、本条は、当社の本サービスの提供に関する意思決定の自由を制限するものではありません。	利用企業は、利用企業が本サービスへの申込みに必要な情報を当社に提供することを希望しない場合、および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、当社が本サービスの提供を拒否あるいは本サービスに関する契約を解除することがあることに同意するものとします。但し、本条は、当社の本サービスの提供に関する意思決定の自由を制限するものではありません。
第5条（契約不成立時及び契約終了後の利用企業情報の利用）	第5条（契約不成立時及び契約終了後の利用企業情報の利用）	第5条（契約不成立時および契約終了後の利用企業情報の利用）
	1.利用企業は本サービスへの登録が不成立となった場合であってもその不成立の理由の如何を問わず、本サービスへの申込みをした事実、内容について当社が利用することに同意するものとします。 2.利用企業は当社が、本規約終了後も業務上必要な範囲で、法令等及び当社が定める所定の期間、利用企業情報を保有し、利用することに同意するものとします。	1.利用企業は本サービスへの登録が不成立となった場合であってもその不成立の理由の如何を問わず、本サービスへの申込をした事実、内容について当社が利用することに同意するものとします。 2.利用企業は当社が、本規約終了後も業務上必要な範囲で、法令等および当社が定める所定の期間、利用企業情報を保有し、利用することに同意するものとします。
第6条（条項の変更）	本同意条項は利用企業に対する通知又は当社が適当と認める方法で公表することにより、当社が必要な範囲内で変更できるものとします。	本同意条項は利用企業に対する通知または当社が適当と認める方法で公表することにより、当社が必要な範囲内で変更できるものとします。